

第1編

沖縄における都市緑化樹木の台風被害対策の手引き

I

—手引きの概要—

台風被害の発生要因

☆都市緑化樹木が台風の強風等により受ける被害形態は、大きく分類すると、「倒木」、「傾木」、「幹折れ」、「枝折れ」である。

この被害の発生要因としては、①一定の規模を超えた台風、②立地条件に合わない樹種選定、③植栽基盤の整備不良、④植栽施工の不良、⑤維持管理の不良があげられる。



台風時の強風・豪雨

<危険風速の目安>

- ・最大風速 22m/s 以上
- ・最大瞬間風速 40m/s 以上

<地上部の欠陥>

- ・幹、枝の腐朽や亀裂
- ・幹の傾斜
- ・樹冠、枝葉の偏り
- ・支柱の欠損
- ・支柱の結束不良

等

樹木地上部における欠陥



<地下部の欠陥>

- ・根系の腐朽や切断
- ・狭小な植栽基盤
- ・土壌の隙間

樹木地下部における欠陥

等



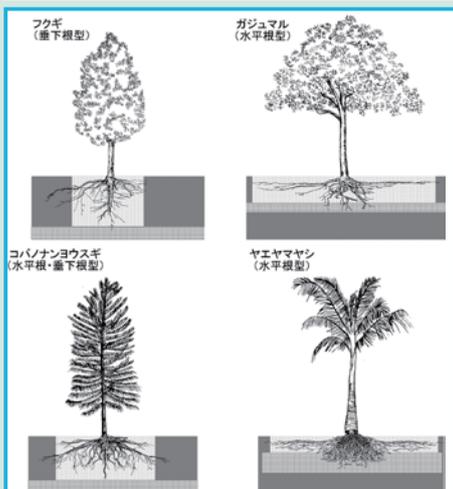
II

—手引きの概要—

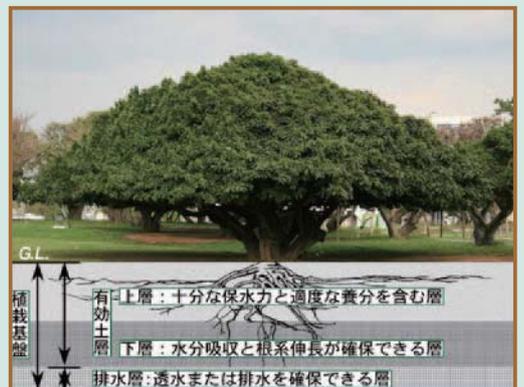
台風被害の基本対策

☆都市緑化樹木の台風による被害を減少させるためには、適切な緑化計画・設計、施工を確実に行うことが重要である。具体的には、①樹種選定、②配植、③植栽基盤の整備、④支柱の設置に十分な配慮が必要である。

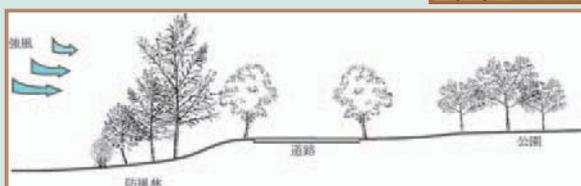
<樹種選定・・・適切な樹種選定>



<植栽基盤の整備>



<配植・・・防風林等の活用>

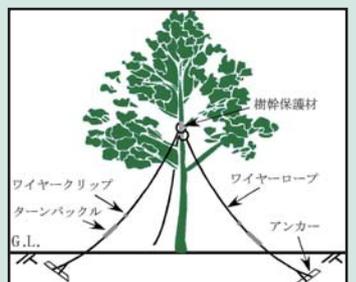


防風林



コンテナ樹木の活用

<支柱の整備>



台風襲来時の対策

☆台風の襲来前には、樹木の管理体制を早急に構築し、樹木健全度を確認して、被害を受けやすい状態の樹木に対する防止対策を実施する。襲来時には、被害樹木の応急処置を早急を実施し、台風通過後は、被害木の本格的な対策を施すとともにその被害要因を解消する。



<剪定>



<支柱整備>



<防風ネットの設置>



<枝葉のしおり>



<立て起こし>



<応急処置・伐採の例>



<改善的管理作業>



<日常管理工作業>



<伐採（更新）作業>

日常の維持管理

☆台風強い都市緑化樹木を育成するには、常に樹木を健全な状態にしておくことが重要であり、そのためには①日常点検、②樹木健全度調査、③管理作業を適切に実施する必要がある。



<樹木健全度調査（腐朽診断）>